

交付申請等マニュアル「別表－6 単価積上方式に係る補助対象工事の単価」の考え方

- 本表の補助工事単価に数量を乗じて積み上げた額に1/3を乗じて補助額を算出します。
- 本表は、戸建住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。共同住宅（いわゆるマンション、アパート）の共用部分には適用しません。
- 本表は、工事内容に応じて、特定の住宅又はその部分に適用されます。表下の注釈、様式及び支援室の指示に従い計上します。
- 補助工事単価欄に「実工事費」とあるものは、工事の個別性が高いため補助工事単価を設定していませんが、実工事費を確認して補助額を決定し、補助対象とする工事です。
- 各工事は、特記なき限り必要な附帯工事(いわゆる道連れ工事)を含んだ額であり、建材・設備機器については、未使用品を用いるものを対象としています。中古品を用いる場合は補助対象外です。
- 開口部、給湯器、雨樋等、複数の性能等により補助工事単価がある場合、1つの工事を複数の性能等に計上することはできません。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考	
特定性能向上リフォーム工事 又は その他性能向上リフォーム工事	劣化対策	外壁通気構造化	13,200	円/㎡	カバー工法を特定性能向上工事として行う場合は、現状において、壁内で結露が生じていないことを確認できており、かつ、通気層が確保されることを条件に補助対象とし、補助工事単価は6,600円/㎡とする	耐力壁(外壁側から施工)、外壁塗装、外壁補修との重複計上不可
		床下から土台、根太、床束、柱・筋かい端部等へ防腐・防蟻薬剤塗布	1,800	円/㎡	対象数量とする面積は、薬剤を塗布する範囲の水平投影面積(柱等の表面積ではない)鉄骨造、RC造であっても床下に木部が存する場合、その他性能向上工事として適用可とする	
		ユニットバス化	240,000	円/箇所	1住戸1箇所のみを補助対象とし、三世帯同居対応改修工事、子育て世帯向け改修工事、高齢者等対策(以下、三世帯同居対応改修工事等*と略)と重複しての適用はしない	
		脱衣室 壁：下地、仕上いずれかで防水措置	1,500	円/㎡	仕上：ビニルクロス貼り程度、下地：耐水性のある下地等 耐水性のある下地は、耐水性石膏ボード、シーリングボードと同等の耐水性を有するものとする。	・いずれかのみ適用可 ・耐力壁の設置(室内側から施工)と重複計上不可
		脱衣室 壁：下地、仕上の両方で防水措置	5,100	円/㎡	仕上：耐水化粧合板貼り等、下地：耐水石膏ボード等かつ両方の工事を同時に施工する場合に適用する。 仕上がビニルクロス張り程度の場合、単価は1,500円/㎡を適用する。	
		脱衣室 床：下地、仕上いずれかで防水措置	5,700	円/㎡	仕上：塩ビシート貼り程度、下地：耐水合板程度 耐水合板は、構造用合板又はコンクリート型枠用合板と同等の耐水性を有するものとする	・いずれかのみ適用可 ・防湿コンクリートの設置との重複計上不可
		脱衣室 床：下地、仕上の両方で防水措置	9,900	円/㎡	仕上：耐水フローリング程度、下地：耐水合板程度、かつ両方の工事を同時に施工する場合に適用する。 仕上が塩ビシート張り程度の場合、単価は5,700円/㎡を適用する。	
		防湿コンクリートの設置 ^(S)	17,700	円/㎡	鉄骨造にも適用する	
		防湿フィルム敷き込み+乾燥砂敷 ^(S)	2,400	円/㎡	鉄骨造にも適用する。乾燥砂敷を伴わない方法(ペグ等)で防湿フィルムを地盤に固定する場合は、補助工事単価は1,200円/㎡とする	
		土壌処理用薬剤による土壌処理	2,700	円/㎡	土壌表面に防蟻上有効なシート敷設を含む 基礎の内周部の地盤上に一様に打設されたコンクリート(基礎と鉄筋で一体となっていないもの)に基礎の内周部に沿って防蟻薬剤を散布する工事にも適用する 面状散布の場合は施工面積を数量とし、帯状散布の場合は床下面積に0.5を乗じた値を数量とする 鉄骨造、RC造であっても床下に木部が存する場合、その他性能向上工事として適用可とする	
		小屋裏換気口の設置 ^(S)	11,700	円/箇所	鉄骨造にも適用する。有効換気面積200cm ² 以上のものに適用し、これに満たない有効換気面積のものは、数量に0.5を乗じる	
		軒裏有孔ボードに貼り換え ^(S)	3,600	円/㎡	換気部材を設置する場合も含み、鉄骨造にも適用する。数量は施工する軒裏面積とする インスペクション指摘事項への対応の軒天・軒裏張り替えと重複計上不可	
		屋根換気棟設置 ^(S)	22,800	円/箇所	単位は換気棟の部材設置個数(1個1.8m以上※)とし、鉄骨造にも適用する。 ※換気棟の長さがこれに満たない場合は長さにより按分して計上	屋根張り替えは別途計上可
		床下点検口の設置(床下収納庫(点検口兼用)設置を含む) ^(S)	24,600	円/箇所	鉄骨造にも適用する。人が入って点検することを想定したもの(450 [□] 程度以上の大きさのもの)に適用する。	同一の点検口について、維持管理更新容易性の点検口と重複計上不可
		小屋裏点検口の設置 ^(S)	15,000	円/箇所	鉄骨造にも適用する。人が入って点検することを想定したもの(450 [□] 程度以上の大きさのもの)に適用する。	
		検査機器用の開口の設置 ^(S)	2,500	円/箇所	鉄骨造にも適用する。ポールカメラ、ファイバースコープ等の使用を想定した開口に適用する。	
		雨はね防止措置	6,300	円/㎡	芝、人工芝、砂利の敷設のこと	
雨樋新設	1,800	円/m	雨はね防止措置として雨樋を新設する場合に適用する。			
特定性能向上リフォーム工事	耐震改修	耐力壁の設置(外壁側から施工)	35,000	円/箇所	耐力壁1箇所(柱間の幅1500mm程度までを一箇所とする)を設置する場合に適用 接合部の金物補強を含む 基準耐力等の性能値が大臣認定等により把握できる制振ダンパーの設置を含む	同一箇所についてそれぞれ重複計上不可
		耐力壁の設置(室内側から施工)	31,200	円/箇所	耐力壁1箇所(柱間の幅1500mm程度までを一箇所とする)を設置する場合に適用 接合部の金物補強を含む 基準耐力等の性能値が大臣認定等により把握できる制振ダンパーの設置を含む	
		金物補強	27,000	円/箇所	既存耐力壁1箇所(柱間の幅1500mm程度までの耐力壁を一箇所とする)について、柱頭・柱脚接合部の他、筋かいがある場合には筋かい端部の補強を含む 火打ばりを設置する場合、火打4本につき1箇所計上できる	
		基礎補強 ^(S)	25,200	円/m	ツイン基礎、炭素繊維による補強等のことであり、鉄骨造にも適用する 耐力壁の新設に伴って新設する基礎にも適用する(ただし、増築部については適用しない)	
		屋根の軽量化 ^(S)	10,500	円/㎡	鉄骨造にも適用する	屋根張り替え、屋根塗装、屋根補修と重複計上不可
		木造以外の住宅の耐震補強	実工事費	円	混構造の場合には、木造以外の部分について適用する	

※上表は、木造の戸建て住宅、併用住宅及び長屋建て住宅に適用します。※工事内容に(S)を付した項目は鉄骨造の戸建て住宅、併用住宅及び長屋建て住宅にも適用します。

※「床下から土台、根太、床束、柱・筋かい端部等へ防腐・防蟻薬剤塗布」については、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の戸建て住宅、併用住宅及び長屋建て住宅であっても床下に木部が存する場合は、その他性能向上工事として補助対象とする。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考		
特定性能向上リフォーム工事 又は その他性能向上リフォーム工事	省エネルギー対策	断熱材設置 壁 外壁・内装の撤去・仕上込	5,100	円/㎡	外断熱工事についても適用。外壁の通気構造化と同時に施工する場合、屋内側からの施工に適用	熱伝導率0.022W/(m・K)以下の断熱材※については1,200円/㎡を加算する	
		断熱材設置 壁 外壁・内装の撤去・設置別途	1,200	円/㎡	外壁通気構造化、耐力壁の設置、金物補強、脱衣室の壁工事と同時に施工する場合に適用		
		断熱材設置 天井 吹き込み	7,200	円/㎡	天井に敷き込みを行う場合には、この単価は適用せず、1,200円/㎡を適用する		※A種フェノールフォーム保温板1種、押出法ポリスチレンフォーム保温板3種aD、3種bD等
		断熱材設置 床 床仕上げ撤去・設置込	13,200	円/㎡	床仕上げの撤去・設置を伴わない場合、及び、脱衣室の床張り替え、防湿コンクリートの設置と同時に施工する場合には、この単価は適用せず、1,200円/㎡を適用する		
		開口部 ガラス交換 大サイズ (2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	60,900	円/箇所	ガラスの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、ガラスの大きさが開口部の大きさの1/2未満の場合には、数量に0.5を乗じるものとする 玄関ドアのガラス交換、サッシの障子のみ交換についても適用する	評価基準に適合させるために必要な場合を除き、同一開口部に複数の単価適用(例：ガラス交換+内窓設置)は不可 開口部の大きさは、呼び寸法で判断する	
		開口部 ガラス交換 中サイズ (1.6㎡以上2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	36,000				
		開口部 ガラス交換 小サイズ (0.2㎡以上1.6㎡未満) 900×900mm程度	24,000				
		開口部 内窓設置 大サイズ (2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	79,800	円/箇所	内窓の大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用する		
		開口部 内窓設置 中サイズ (1.6㎡以上2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	48,900				
		開口部 内窓設置 小サイズ (0.2㎡以上1.6㎡未満) 900×900mm程度	34,800				
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 大サイズ (2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	90,000	円/箇所	サッシの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、勝手口を含む		
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 中サイズ (1.6㎡以上2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	72,000				
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 小サイズ (0.2㎡以上1.6㎡未満) 900×900mm程度	63,000				
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 大サイズ (2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	150,000	円/箇所	サッシの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、勝手口を含む		
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 中サイズ (1.6㎡以上2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	108,000				
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 小サイズ (0.2㎡以上1.6㎡未満) 900×900mm程度	99,900				
		玄関断熱ドア設置 (カバー工法) 大サイズ (ドア1.8㎡以上、引き戸3.0㎡以上)	150,000	円/箇所	玄関ドアのみに適用 (1住宅1箇所のみ補助対象) し、勝手口については適用しない 扉のみ交換の場合は、大サイズ99,900円/箇所、小サイズ66,600円/箇所とする		
		玄関断熱ドア設置 (カバー工法) 小サイズ	99,900				
		玄関断熱ドア設置 (枠ごと交換) 大サイズ (ドア1.8㎡以上、引き戸3.0㎡以上)	300,000	円/箇所	玄関ドアのみに適用 (1住宅1箇所のみ補助対象) し、勝手口については適用しない		
		玄関断熱ドア設置 (枠ごと交換) 小サイズ	198,000				
高効率給湯器設置 潜熱回収型給湯器	198,000	円	1住戸1箇所のみを補助対象とし、それぞれ以下の性能を有するものを対象とする ・潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ) : JIS S 2109:2011 家庭用ガス温水機器に規定する給湯部熱効率が94%以上 ・潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール) : JIS S 3031 石油燃焼機器の試験方法通則に規定する連続給湯効率が94%以上				
高効率給湯器設置 ヒートポンプ式給湯器	390,000	円	1住戸1箇所のみを補助対象とし、それぞれ以下の性能を有し、かつ、a)及びb)についてはタンク容量が150リットル以上のものを対象とする a)電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) : JIS C9220に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0以上 (寒冷地仕様の場合は、寒冷地年間給湯保温効率、又は寒冷地年間給湯効率が2.7以上) b)ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 (ハイブリッド給湯機) :熱源設備は電気式ヒートポンプと潜熱回収型ガス機器と併用するシステムで、貯湯タンクを持つものであり、電気ヒートポンプの効率が中間期 (電気ヒートポンプのJIS基準に定める中間期) のCOPが4.7以上かつ、ガス機器の給湯部熱効率が94%以上				
太陽熱利用システム設置	390,000	円	1住戸1箇所のみを補助対象とする 強制循環式のもので、JIS A4112に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有すること (蓄熱槽がある場合は、JIS A4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有すること) が確認できるものに適用する				
熱交換型換気設備 ダクト式1種 給気3箇所 吸気2箇所 (1階のみ) ダクト長 計20m程度	300,000	円	戸建て住宅の1階層分又は共同住宅の1住戸分について工事するものを補助対象とする 給気・吸気箇所数とダクト長は目安				

※ 上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。暖房に係る高効率化等設備は、給湯と一体として設置されるものを除き対象外とします。

※ 設備機器の性能については、「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁) (<http://seihinjyoho.go.jp/>) において確認することができます。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考	
その他性能向上リフォーム工事	維持管理・更新の容易性	排水管更新工事 全設備機器から第一棟まで 旧配管の撤去共（埋設部分は存置）	129,000	円/式	排水管は全ての機器に接続する管を更新する場合に適用し、部分的な交換には適用しない	
		給水・給湯管更新工事 メーターから各機器まで 旧配管の撤去共（埋設部分は存置可）	120,000	円/式	先分岐方式、及びさや管を用いないヘッダー方式に適用する。 給水管、給湯管の両方を更新する場合(全ての機器に接続する管を更新する場合とし、部分的な交換は除く)に限り、数量を1とし、いずれかの更新のみ実施する場合には、数量を0.6とする	それぞれ重複計上不可
		給水・給湯管更新工事 さや管ヘッダー方式 旧配管の撤去共（埋設部分は存置可） ヘッダー共	219,000	円/式	給水管、給湯管の両方を更新する場合(全ての機器に接続する管を更新する場合とし、部分的な交換は除く)に限り、数量を1とし、いずれかの更新のみ実施する場合には、数量を0.6とする	
		床下点検口の設置（床下収納庫(点検口兼用) 設置を含む）	24,600	円/箇所	人が入って点検することを想定したもの(450 [□] 程度以上のもの)に適用する	同一の点検口について、劣化対策の点検口と重複計上不可
		検査機器用の開口の設置	2,500	円/箇所	ポールカメラ、ファイバースコープ等の使用を想定した開口に適用する。	
				配管点検口の設置 壁	16,200	円/箇所
三世代同居対応改修工事		トイレの設置	300,000	円/箇所	大便器を増設する工事に適用する	
		浴室の設置	690,000	円/箇所	増設工事に適用する。高断熱浴槽を含む	
		シャワーブースの設置	390,000	円/箇所	増設工事に適用する	
		キッチンの設置	690,000	円/箇所	増設工事に適用する	
		ミニキッチンの設置	300,000	円/箇所	増設工事に適用する	
		玄関の設置	実工事費	円/箇所	増設工事に適用する	
子育て世帯向け改修工事		床の仕上をクッションフロアに変更	5,700	円/㎡	住宅内の事故防止：床の衝撃吸収性能を JIS A6519(体育館用鋼製床下地構成材)による G 値により確認(100G以下)(カタログの確認)	
		キッチンの交換を伴う対面化工事 キッチンの交換を伴う拡張工事	690,000	円/箇所	子どもの様子の見守り：対面型ではないキッチンから居間を見ながら調理等できる対面型のキッチンへの変更、または、 親子がふれあえる空間づくり：キッチンの大型化のために必要なキッチンセットの交換	
		開口部 ガラス交換 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	60,900	円/箇所	不審者の侵入防止：ガラスは CP マークを取得したものに限定 (カタログの確認) ガラスの大きさは、省エネルギー対策のガラス交換に準じる	省エネルギー対策の評価基準にある「開口部の一定の断熱措置」に定める熱貫流率、日射熱取得率のものとする こと。 平成 28 年国土交通省告示第 266 号(最終改正令和 4 年国土交通省告示第 1105 号) 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準」に定める開口部の断熱性、及び日射遮蔽措置 開口部の大きさは、呼び寸法で判断する
		開口部 ガラス交換 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	36,000	円/箇所		
		開口部 ガラス交換 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	24,000	円/箇所		
		開口部 内窓設置 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	79,800	円/箇所	生活騒音への配慮：既存のサッシに内窓を二重窓とすること サッシの大きさは、省エネルギー対策の内窓設置に準じる	
		開口部 内窓設置 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	48,900			
		開口部 内窓設置 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	34,800			
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	90,000	円/箇所	不審者の侵入防止：サッシは CP マーク取得したものに限定(カタログの確認) 生活騒音への配慮：JIS A 4706 (サッシ) に規定する遮音性能が T1 以上であるサッシに交換すること サッシの大きさは、省エネルギー対策の既存サッシ交換に準じる	
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	72,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換 (カバー工法) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	63,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	150,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	108,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換 (枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所		
		玄関ドアの交換 大サイズ (ドア 1.8 ㎡以上、引き戸 3.0 ㎡以上)	150,000	円/箇所	不審者の侵入防止：CP マークを取得したもの、 災害への備え：ドア枠の変形 1/120 迄ドアの開閉が可能 (いずれもカタログの確認)	
	玄関ドアの交換 小サイズ	99,900	円/箇所			
	トイレの拡張工事	300,000	円/箇所	子どもの成長を支える空間づくり：トイレを大きくするための設備交換 (便器の前方又は側方に 500φ のスペース確保)		
	キッズスペースを設置するために行う床仕上げの張替工事	5,700	円/㎡	子どもの成長を支える空間づくり：床の衝撃吸収性能を JIS A6519(体育館用鋼製床下地構成材)による G 値により確認(100G以下)(カタログの確認)		
	ユニットバスの大型化	690,000	円/箇所	高断熱浴槽を含む リフォーム工事後の浴室面積が、リフォーム工事前より大きくなっており、かつ、日本住宅性能評価基準の高齢者等配慮対策等級 (専用部分) の評価基準 (新築住宅) 等級 3 の基準寸法・面積に適合すること		

※上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。鉄骨造における小屋組の防錆塗装については、屋根塗装に係る単価を適用します。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考	
防災性の 向上改修 工事		瓦の交換 (屋根の張替：下地含む)	10,500	円/㎡	工事後の瓦の取付け方法が、ガイドライン工法※で示す取付け方法に適合すること ※「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」2001 (H13) 年発行、独立行政法人建築研究所監修、 社団法人全日本瓦工事業連盟発行	
		瓦の交換 (屋根の張替：下地含まず)	7,200	円/㎡		
		玄関ドアの交換 大サイズ	150,000	円/箇所	地震により変形しにくい耐震ドア(ドア枠の変形 1/120 迄ド アの開閉が可能なもの)を補助対象とする	省エネルギー対策の評価基準に ある「開口部の一定の断熱措置」 に定める熱貫流率、日射熱取得率 のものとする。平成 28 年国土交通省告示第 266 号(最終改正令和 4 年国土交通省 告示第 1105 号) 「住宅部分の外壁、窓等を通して の熱の損失の防止に関する基準 及び一次エネルギー消費量に関 する基準」に定める開口部の断熱 性、及び日射遮蔽措置 開口部の大きさは、呼び寸法で判断 する
		玄関ドアの交換 小サイズ	99,900	円/箇所		
		開口部 ガラス交換 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	60,900	円/箇所	台風又は水害への備えのいずれかの基準に適合すること 台風(風災害)への備え： 工事後の開口部(ガラス)が、合わせガラス※であること ※2枚以上の板ガラスの間に中間膜を挟み全面接着した もので、その中間膜の厚みが30mil以上のもの 水害への備え： サッシは、JIS A4706 に規定するW-4 と同等以上の水密性 能を有すること	
		開口部 ガラス交換 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	36,000	円/箇所		
		開口部 ガラス交換 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	24,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(カバー工法) 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	90,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(カバー工法) 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	72,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(カバー工法) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	63,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 大サイズ (2.8 ㎡以上) 1800×1800mm 程度	150,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 中サイズ (1.6 ㎡以上 2.8 ㎡未満) 1800×1200mm 程度	108,000	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所		
		開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所		
	開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所			
	開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所			
	開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所			
	開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 小サイズ (0.2 ㎡以上 1.6 ㎡未満) 900×900mm 程度	99,900	円/箇所			
レジリエ ンス性の 向上改修 工事		雨樋交換	1,800	円/m	雨水タンク設置に伴う雨樋の交換工事を対象とする	
		高効率給湯器設置 ヒートポンプ式給湯機	390,000	円	1 住戸 1 箇所のみを補助対象とし、以下の性能を有するものを対象とする ・タンク容量が 150 リットル以上 ・非常用水として貯湯タンク内の水が取り出し可能 ・JIS C9220 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が 3.0 以上(寒冷地仕様の場合 は、寒冷地年間給湯保温効率、又は寒冷地年間給湯効率が 2.7 以上)	
その他性能 向上リ フォーム 工事	イン スペ クシ ョン 指 摘 事 項 へ の 対 応	外壁塗装	1,800	円/㎡	仕上げの浮き・欠損等の劣化事象が指摘された場合に適用し、 屋外の鉄部の防錆塗装を含むものとする バルコニー、シャッターの塗装面積はその見付け面積とし、 軒裏塗装の場合はその水平投影面積を塗装面積とする	外壁通気構造化、耐力壁の設置(外 壁側から施工)と重複計上不可 ただし、外壁通気構造化がカバー工 法の場合は重複計上可
		外壁補修(外装材の張り替え)	6,600	円/㎡	カバー工法については、通気層が確保されることを条件に補 助対象とする	
		屋根塗装	1,800	円/㎡	部分的な塗装にも適用する。屋根板金・水切り金物(幅 0.2m に塗装延長を乗じて面積計上)に係る塗装を含むものとする	屋根の軽量化、屋根張り替えと重複 計上不可
		屋根補修	600	円/㎡	部分的な瓦のずれ直し(瓦を固定するしっくい等の補修を含 む)に適用する	
		防水工事	10,800	円/㎡	陸屋根、バルコニー等のFRP防水等防水工事の更新工事等に適用する シート防水、ウレタン防水等の場合、及びFRP防水のトップコートのみの場合、数量に 0.5 を乗 じるものとする	
		コーキング打ち替え	600	円/m		
		クラック補修	1,200	円/m	対象数量はクラック自体の長さ(基礎等の長さではない)とし、外壁、基礎等のUカットシール材 充填工法、エポキシ樹脂充填工法等に適用する	
		屋根張り替え(下地含む)	10,500	円/㎡	部分的な張替えにも適用する 下地はルーフィングから上を対象とし、野地板が劣化してい る部分の補修を含む	屋根換気棟設置、雨樋交換は別途計 上可 屋根の軽量化、屋根塗装、屋根補修 と重複計上不可
		屋根張り替え(下地含まず)	7,200	円/㎡	部分的な張替え、又は、カバー工法にも適用する	
		雨樋交換	1,800	円/m	外壁・軒裏(雨水)等の「腐朽・腐食、蟻害」として雨樋の劣化事象が指摘された場合に適用する 水切り金物(設置部位によらない)の交換を行う工事にも適用する	
		軒天・軒裏張り替え	2,400	円/㎡	劣化対策の軒裏有孔ボードに貼り替えと重複計上不可	
		不同沈下、木造住宅の腐朽蟻害の補修	実工事費	円/式	劣化状況、補修工事の内容の分かる資料を揃えて、事前に評価室に相談すること。 ただし、新築引渡から 10 年以内の住宅は対象外	

※上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考	
省エネ		高断熱浴槽設置	180,000	円/箇所	1住宅1箇所のみを補助対象とする。三世帯同居対応改修工事等*と併用しての適用はしない JIS A5532 に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有するものに適用する	
		節水型トイレ 交換	87,000	円/箇所	1住宅1箇所のみを補助対象とする。三世帯同居対応改修工事等*と併用しての適用はしない JIS A5207:2011 に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」または「洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」、もしくは、JIS A5207:2014 に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」または「専用洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」と同等以上の性能を有するものに適用する	
		節湯水栓	18,000	円/箇所	以下の性能を有する節湯水栓とし、三世帯同居対応改修工事等*と併用しての適用はしない。 ※国立研究開発法人 建築研究所 「平成 28 年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」第七章 給湯設備に定められる節湯水栓 ①台所水栓において「手元止水機能(節湯 A1*)」又は「水優先吐水機能(節湯 C1*)」を有すること ②洗面水栓において「水優先吐水機能(節湯 C1*)」を有すること ③浴室シャワー水栓において「手元止水機能(節湯 A1*)」又は「小流量吐水機能(節湯 B1*)」を有すること。ただし、シャワーヘッドのみの交換は除く	
	その他性能向上リフォーム工事	高齢者等対策・高齢期の住まいに備えた対策	手すり設置 (I型手すり)	9,000	円/m	便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に設置するものに適用
			手すり設置 (L型手すり)	16,500	円/本	便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に設置するものに適用
			手すり設置 (階段手すり)	51,900	円/式	1層分の階段のてすりを設置する場合、本数に関わらず1式とする 階段の両側に設置する場合、各々計上可
			玄関から道路までの通路への手すり設置	9,000	円/m	
			床段差解消 (踏み台の設置及び浴室の段差解消には適用しない)	29,100	円/箇所	部分的な段差解消工事(例:廊下の一部の段差を解消する工事。廊下とトイレの間の建具を4方枠から3方枠にすることによる段差解消工事)及び開き戸を引き戸等に変更する場合に適用する
			ホームエレベーターの設置	2,700,000	円	完了実績報告時に検査済証を提出すること。 ホームエレベーター設置に伴って必要な耐力壁等の構造躯体工事費を含む
			屋外スロープ(玄関アプローチ)の設置	実工事費	円/箇所	
トイレの拡張工事			300,000	円/箇所	リフォーム工事後のトイレ面積が、リフォーム工事前より大きくなっており、かつ、日本住宅性能評価基準の高齢者等配慮対策等級(専用部分)の評価基準(新築住宅)等級3の基準寸法・面積に適合すること	
ユニットバスの大型化			690,000	円/箇所	高断熱浴槽を含む リフォーム工事後の浴室面積が、リフォーム工事前より大きくなっており、かつ、日本住宅性能評価基準の高齢者等配慮対策等級(専用部分)の評価基準(新築住宅)等級3の基準寸法・面積に適合すること	
浴室の改良 洗浄を容易にする水栓器具の設置			18,000	円/箇所	三世帯同居対応改修工事*と併用しての適用はしない	
余った居室の活用			便所の設置	300,000	円/箇所	大便器を増設する工事に適用する
			開口部 ガラス交換 大サイズ(2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	60,900	円/箇所	掃き出し窓等から直接出入りするためのバリアフリーサッシへの交換に適用する
			開口部 ガラス交換 中サイズ(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	36,000	円/箇所	
			開口部 内窓設置 大サイズ(2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	79,800	円/箇所	
			開口部 内窓設置 中サイズ(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	48,900	円/箇所	
	開口部 既存サッシ交換(カバー工法) 大サイズ(2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	90,000	円/箇所			
	開口部 既存サッシ交換(カバー工法) 中サイズ(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	72,000	円/箇所			
	開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 大サイズ(2.8㎡以上) 1800×1800mm程度	150,000	円/箇所			
開口部 既存サッシ交換(枠ごと交換) 中サイズ(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 1800×1200mm程度	108,000	円/箇所				
	椅子や車椅子に座って使用できる調理台の設置	690,000	円/箇所	工事を伴わない可搬の家具の設置は補助対象外		
外壁工事又は屋根工事の工事区分による	仮設足場の設置(外壁)	900	円/㎡	数量は、仮設足場設置部の外壁の見付け面積を上限とする		
	仮設足場の設置(屋根)	900	円/㎡	数量は、仮設足場設置部の屋根の水平投影面積を上限とする		

※上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。